

平成 26 年度

摂津市教育推進プラン

摂津市教育委員会

目次

	(ページ)
I 基本方針	1
II 重点事項	
1 就学前教育の充実	1
2 「生きる力」の育成	1
3 支援教育の充実	2
4 教職員の育成	2
5 安全安心な学校・地域づくり	2
6 子育て支援の充実	2
7 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	2
8 文化・スポーツ活動の活発化	3
III 教育推進プランの体系	3
IV 具体的な取り組み	
1 就学前教育の充実	
(1) 就学前教育の充実	4
2 「生きる力」の育成	
(1) 学力向上プランの実現	5
(2) 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応	7
(3) 学校評価の適切な実施	10
(4) 小中一貫教育の推進	11
(5) 家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上	12
(6) 体力の向上と積極的な情報発信	12
3 支援教育の充実	
(1) 支援教育の充実	15
(2) 義務教育就学の支援	16
(3) 学校施設の整備	17
4 教職員の育成	
(1) 教職員の授業力の向上	17
5 安全安心な学校・地域づくり	
(1) 安全安心な学校・地域づくり	19
6 子育て支援の充実	
(1) 子育て支援の充実	22
7 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進	
(1) 生涯学習の推進	27
(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進	28
(3) 青少年の健全育成の推進	29
(4) 文化財の保護と活用	31
8 文化・スポーツ活動の活発化	
(1) 地域に根ざした文化の振興	31
(2) スポーツの振興	33

I. 基本方針

教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

この教育基本法の目的を達成するため、常に社会の変化に対応し、新しい時代にあった教育の実現が求められている。

いま、時代の変化の中で、教育の場としての学校への期待は大きなものとなっている。学校は様々な学びの場であり、また、人づくりの場でもある。そのため、子どもたちに目標を意識できる環境を整え、その動機付けとなる様々な体験の機会を与えなければならない。子どもたちはそのような機会を通して、「確かな学力」「豊かな心」「たくましく生きるための健康・体力」を基盤とした「生きる力」を身につける。

しかし、「生きる力」の育みは、学校だけで達成されるものではない。学校、家庭、地域が、それぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力して、地域の教育力の向上を図ることが必要である。そのためには、市民一人一人が自ら「つながる力」を育みながら、教育の担い手としてそれぞれの役割を果たすことのできる「協働」教育社会が構築されなければならない。

「協働」教育社会とは、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、自由に学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる持続的発展可能な「生涯学習社会」にも通じるものであり、まさに市全体、地域全体で教育に取り組む社会である。

本年度は、「協働」をキーワードとする第4次総合計画の4年目である。就学前教育、義務教育、さらには生涯学習に至るまで、つながりを意識した取り組みをより一層進め、「次世代を担う人づくり」とともに「みんなで学ぶ社会」を意識した「協働」教育社会の構築をめざす。

II. 重点事項 ※()内は第4次摂津市総合計画の体系

1. 就学前教育の充実

(4-3-5 障害のある人の自立生活が可能にします)

(5-2-1 就学前教育が充実します)

少子化の進行や保護者の就労形態の多様化などにより、就学前の子どもたちへのより適切な保育と教育が求められている。同時に、小学校への円滑な接続が重要視されている。

義務教育及びその後の教育の基礎を培うためにも、保育所・幼稚園における教育を充実させるとともに、小学校との連携を進め、一貫性のある就学前教育を構築していく。また、保育所や幼稚園に通っていない子どもの保護者も含めた、すべての子育て家庭に対する支援の強化に努める。

2. 「生きる力」の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育みます)

「生きる力」を子どもたちに育むため、教育環境の整備と教育内容の充実に努める。そのためには、小中学校が、管理職のリーダーシップのもと、子どもたちの実態を的確に把握し、特色ある教育課程を編成し、授業改善や指導方法の充実に努める必要がある。

また、子どもたちが自ら学び、自ら考えて行動し、より良く問題解決する力を育むため、学

校・家庭・地域が連携して、学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的な生活習慣の確立を図ることをめざす。

3. 支援教育の充実

(5-2-3 一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします)

ノーマライゼーションの理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進する。

4. 教職員の育成

(5-2-2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします)

教職員の年齢構成が変化し、経験の浅い教職員が多数を占める状況となってくることを踏まえ、見通しと計画性を有し、組織的に教育内容と教育方法の充実を図る視点と力量を備えた教職員の育成に努めなければならない。求められる人材を育てる研修プログラムに基づき、総合的な学校づくりを担える人材の育成を図る。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(5-2-4 学校園が安全安心で快適なまちにします)

幼稚園・小中学校施設の多くが建築後 30 年を経過しており、子どもたちの安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての機能を維持するためにも、耐震化をはじめとする施設整備とともに、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境の整備に努める。

さらに、子どもに対する凶悪事件への対応、感染症の予防、食の安全確保などへの取り組みを推進する。

6. 子育て支援の充実

(4-3-6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします)

(4-3-7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします)

すべての子どもたちが地域の中で、のびのびと健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、地域の中でつながって楽しく安心して子育てができる環境づくりを進める。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(5-1-1 生涯学習活動が活発なまちにします)

(5-2-5 地域で子どもを育むまちにします)

(5-3-2 郷土の文化を大切にすまちにします)

子どもたちが安全で安心して地域で活動することができ、様々な体験を通して心身ともに元気に育つよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもとに連携・協力し、地域社会の中で子どもたちを育むことをめざす。

また、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって各自の個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある人生を送ることができるよう主体的な学習活動を支援し、その成果を豊かな地域づくりや、かおりの高い文化のまちづくりに寄与できる環境づくりを進める。

郷土芸能や生活文化を大切に継承し、市民文化として定着を図り、誰もが気軽に親しむことができるよう市の魅力として発展させていく。

8. 文化・スポーツ活動の活発化

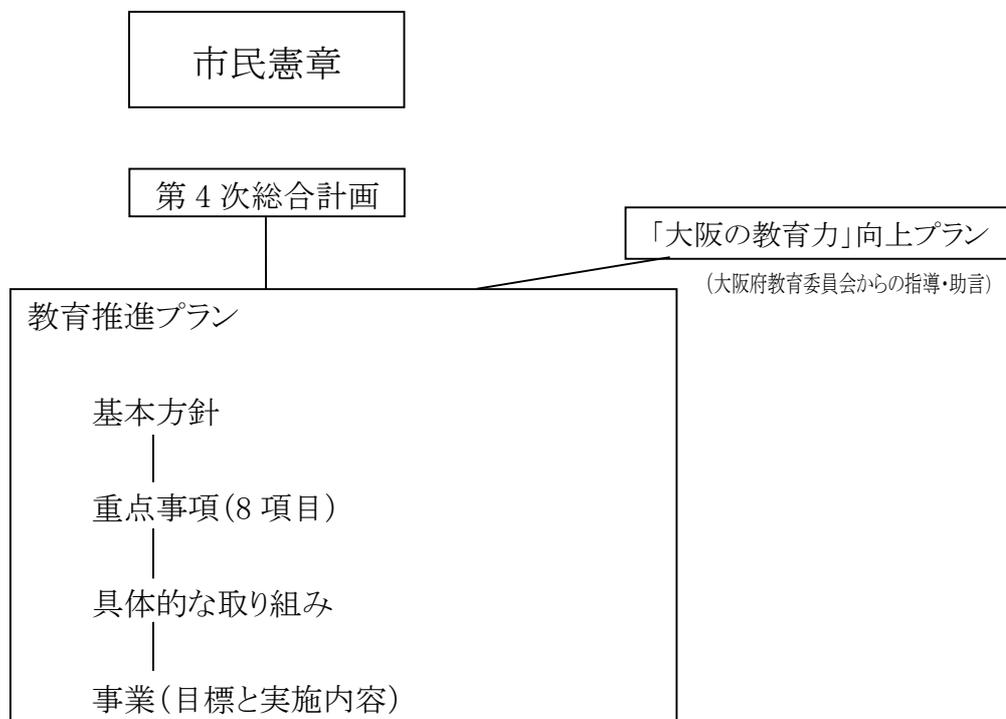
(5-3-1 市民による文化・交流活動が活発なまちにします)

(5-3-3 スポーツ活動が活発なまちにします)

市民の芸術・文化活動を支援し、国内外の様々な都市や地域と市民主体の交流を積極的に進めることにより、個性的な地域文化を創造する必要がある。

また、日常生活の中で生涯にわたり健康づくりや仲間づくりが進められるよう、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会や場の確保に取り組み、スポーツ活動の振興を図っていく。

Ⅲ.教育推進プランの体系



IV. 具体的な取り組み

1 就学前教育の充実

(1) 就学前教育の充実

① 「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進

「就学前教育実践の手引き」を就学前教育に関わる機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るとともに、保育士、幼稚園教諭の資質向上に努める。

▶ 就学前教育推進事業・障害児保育運営事業

事業概要・平成 26 年度目標

- ・「就学前教育実践の手引き」を活用し、「つながる力」「豊かな心」「健やかな体」「学ぶ力」を育む。
- ・就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るため、子ども同士の交流や保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流を図り、情報共有や相互理解を深める。
- ・保育士、幼稚園教諭の資質向上を図る。
- ・関係機関と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた支援を行う。

実施内容（予定）

- ・就学前教育実践の手引きに記載されている年齢ごとの実践事例の追加を行う。
- ・公私立保育士・幼稚園教諭、小学校教諭を対象に「就学前教育実践の手引き」実践事例発表会、担当年齢グループ別情報交換会を開催する。
- ・「せつつ子育てつながりブック」を保護者参観等で内容を説明し配付する。
- ・就学前教育実践懇談会、就学前教育推進検討委員会を開催し、手引きの効果的な活用、保・幼・小の連携した具体的な取り組みについて検討する。
- ・保育士、幼稚園教諭の人事交流や合同研修会を実施する。
- ・障害のある子どもや家庭への対応を協議する会議や研修会を開催する。

② 保育所・幼稚園の一体運営に向けた施設整備

べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かした保育、教育内容の充実を図る。別府地域の子育て支援の拠点としてつどいの広場（かるがも広場）の充実を図る。

▶ こども園管理運営事業

事業概要・平成 26 年度目標

- ・0 歳児から 5 歳児までの乳幼児が快適に生活できる環境づくりに努める。
- ・べふ幼稚園、別府保育所の一体的運営のメリットを生かし、5 歳児は混合クラスを実施する。4 歳児についても統一的な年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成するほか合同保育、合同活動に取り組む。
- ・つどいの広場（かるがも広場）が地域の子育て支援、交流・相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。地域子育て支援センターと連携し、別府地域のニーズに応じた親子教室や子育て相談事業を開催する。

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・こども園職員全員がこども園の目標や課題を共有するため、ミーティングや研修を通して意見交換等を行う。 ・5歳児混合クラスの運営にあたり、職員で構成する混合クラス検討会議、保護者と職員、事務局で構成するつながり会議を定期的を開催する。 ・つどいの広場（かるがも広場）において親子教室や子育て相談、季節に応じた行事等を開催する。

2. 「生きる力」の育成

（1）学力向上プランの実現

①授業改善の推進のための研究実践の支援

基礎・基本の確かな定着とともに、それを活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育むことを重視した授業への改善が必要である。各校の「学力向上プラン」の実現のため、進捗状況の確認・指導・助言を行うとともに、教員の授業力向上の支援を行う。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・各校の研究授業が平成25年度の実施回数（小学校206回、中学校100回）以上となることをめざす。 ・授業改善の取り組みの核となる教員を育成するため、「せつつ・スクール広場」の充実を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業力向上を図るための研究授業・研究協議を伴う校内研修開催増を図る。各校での研究授業の実施が、平成25年度の実施回数以上となるよう働きかける。 ・本市の課題に応じた一貫性のある教育活動の展開を図るため、ライフステージに応じた3つの部会を開設。授業改善の取り組みの核となる教員や、スクールリーダーを育成するための「せつつ・スクール広場」を実施し、それぞれ6回開催をめざす。

▶摂津市研究学校園補助事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けた取り組みに成果が期待でき、実践内容が全市的に共有できる学校を「教育課程研究開発校」に委嘱し、その研究を支援する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究開発委嘱校の研究体制や研究計画について指導を行う。 ・研究授業や研究協議の準備から実施に指導主事が関わり、効果的な指導助言を行うことで、授業研究や授業改善の取り組みを促進する。 ・取り組み内容や研究成果を情報発信し、市全体での共有化を図る。また、研究発表会への他校からの積極的な参加体制づくりを進める。

▶教育指導研修事業、小中学校教育用コンピューター事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒及び教職員のコンピューター活用能力の向上を図る。・小中学校において、安定したコンピューター環境を維持する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・授業での効果的な活用の研修・研究を行い、指導方法の工夫・改善をすすめる。・教職員の実践的な指導力向上を図るため、情報モラルやスキルアップ研修を行う。・学習支援や校務支援アプリケーションの研究・検討を行う。

②学力調査の活用

学力向上のためには、子どもたちの実態等に基づいた具体的な取り組みが必要である。学力調査等の分析をもとに、各校の授業改善のための校内研修をはじめとした学力向上の取り組みを支援する。

▶学力定着度調査事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・学力定着度調査事業 各調査の結果分析を行い、説明会・研修会を開催する。・学力向上に関するヒアリング 各学力調査の結果分析を受けた各校の「学力向上プラン」について、進捗状況の確認や指導・助言を行うことで、学力向上の取り組みを推進する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・学力定着度調査事業 各調査の結果分析を行い、子どもたちの実態と授業改善の状況、取り組みの方向等について、教職員対象の説明会・研修会をそれぞれ開催する。・学力向上に関するヒアリング 各校の学力調査の結果分析をもとに、PDCA サイクルを活用し、より充実した取り組みとなるよう進捗状況の確認や指導・助言を行うとともに大阪府教育委員会の「力だめしプリント」や大阪府教育センターの「学習指導ツール」等の活用をさらに推進する。

③使える英語力の向上

小学校の高学年における外国語活動については、指導方法や評価の研究・研修の機会を設け、ALT や地域人材の効果的な活用等、総合的な取り組みを推進する。また、府の「英語を使うなにわっ子」育成プログラム使える英語プロジェクト事業」を有効に活用し、小中連携した取り組みを推進する。

▶外国語活動支援事業、国際理解教育推進事業

事業概要・平成 26 年度目標
①国際理解教育推進事業 小中学校へ ALT を派遣し、コミュニケーション能力の育成を図る。また、外国語活動

<p>担当者会を開催し、ALTの効果的な活用についての交流を図る。</p> <p>②外国語活動支援事業（平成26年度新規事業） 「使える英語プロジェクト事業（平成23年度～25年度）」における実践校の取り組みを他校に広げるため、外国語活動の授業づくりに造詣の深い外部人材（「外国語活動支援員」）を配置し教員への助言を行うとともに各校の外国語活動担当者と連携し、校内研修を行う。</p>
<p>実施内容（予定）</p>
<p>①コミュニケーション能力の育成を図るために、小学校へは隔週、中学校へは10週間ALTを派遣する。</p> <p>②小学校の外国語活動を支援する外部人材を配置し、教員の外国語活動の授業力向上を目的とし、外国語活動の授業及び研修の支援を行う。</p>

（2）問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

①組織的な生徒指導体制

いじめ・不登校に対応し、学校が安心できる場となるよう、学校や各種関係機関と連携し、教育相談機能や適応指導を充実する。

▶スクールソーシャルワーカー等活用事業、学校・家庭連携支援事業

<p>事業概要・平成26年度目標</p>
<p>①スクールソーシャルワーカー等活用事業 校長のリーダーシップのもと、中学校区での組織的な生徒指導体制をさらに充実させ、児童生徒の課題に応じたチーム対応を推進する。（各中学校区派遣回数 50回） スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員が役割を明確にし、連携した支援を行うため、3者連絡会を開催する。 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力を向上させる。 （年5回）</p> <p>②学校・家庭連携支援事業 家庭教育相談員を中学校区に配置し、子育てに悩みや不安を抱く家庭に対し、家庭訪問等の支援を行う。</p>
<p>実施内容（予定）</p>
<p>①各学校代表者による不登校対策ワーキング会議を開催する。 スクールソーシャルワーカーを中心に、スクールカウンセラー、家庭教育相談員の3者連絡会等を開催する。 教職員研修を実施し、児童生徒理解を深め、チーム対応の組織力をさらに高める研修を行う。</p> <p>②家庭教育相談員を拠点小学校（味生・摂津・三宅柳田・鳥飼西・鳥飼東）に派遣する。</p>

②人権尊重の教育の推進

男女平等教育や国際理解教育等、子どもの発達段階に応じた様々な人権問題の学習を進めるとともに、身近な差別や偏見に気づき、問題を解決する力を育まなければならない。そのためにも、教職員の人権意識と指導力の向上を図る必要がある。

▶教職員人権問題研修事業

事業概要・平成 26 年度目標

- ・教職員一人ひとりが様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、人権教育研修会並びに各校における人権教育研修会を合計 80 回開催する。

実施内容（予定）

- ・教職員一人ひとりが人権及び人権教育に関する正しい知識を深め、様々な人権教育課題の解決に向けてその指導力を高めるため、教職員対象に課題別の人権教育研修会を行う。
- ・各学校園においては、実態や課題に応じた校内人権教育研修会を行う。

▶国際理解教育推進事業、日本語指導教育事業

事業概要・平成 26 年度目標

①国際理解教育推進事業

小中学校へ摂津市民族講師をはじめとした韓国朝鮮・ブラジル・フィリピン等の社会人講師を派遣し、言語、遊び、文化等の交流や授業を行い各校の国際理解教育の推進を図る。

②日本語指導教育事業

中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るために、講師を派遣し、日本語指導の充実を図るとともに中国語やタガログ語等の母語指導も行う。

実施内容（予定）

- ①国際理解教育に関して社会人講師を派遣することにより、指導の充実を図る。
- ②中国等海外からの帰国子女及び渡日児童生徒の増加に伴い、これらの児童生徒に対する適切な学校教育の機会の確保を図るため、中国語や、タガログ語等の日本語指導講師を各校に派遣し、中国等帰国子女及び渡日児童生徒に対する通訳や、母語指導を行う。

③心を育む教育の推進

すべての子どもが大切にされていることを実感でき、まわりの人も大切にできる意識と態度を育てることは、次代を担う子どもたちの生きる力の基盤となるものである。いじめ・不登校・虐待・問題行動等の課題のある中、その課題解決を図ることはもとより、自尊感情やコミュニケーション力、規範意識や人権意識など社会の一員として自立するための基礎となる力を育む必要がある。そのため、人間基礎教育とも関連させながら教育活動全体を通じて取り組む。

児童生徒が夢や希望を持ち、よりよい社会を築くことをめざす道徳的価値観や道徳的態度、人権感覚や人権意識を養うための研修や情報発信等の支援を行う。

▶道徳教育の充実

事業概要・平成 26 年度目標

- ・「道徳の時間」の指導方法の工夫改善を図るため、道徳教育推進教師の研修を市で年間 3 回実施し、1 回を研究授業とする。

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に配置する道徳の副読本や文部科学省作成の「わたしたちの道徳」、大阪府教育委員会作成の「夢や志をはぐくむ教育」等を積極的に活用する。 ・道徳教育推進教師の研修を市で年間3回実施し、1回を研究授業とする。

▶教育相談事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、暴力ではない問題解決の方法を学ぶことで、暴力の被害者にも加害者にもならない意識と態度を養うことを目的に、教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施する。（受講教職員数50名）
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の「非暴力アクション・ワークショップ」のファシリテーター養成研修を実施する。

④いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめ・不登校・問題行動等の状況は、その背景が複雑化し、深刻な状況にある。その解決のためには、学校だけでなく、保護者・地域とのつながりをさらに強め、関係機関とも連携して、未然防止・早期対応・再発防止に努めなければならない。学校・家庭・地域・関係機関の協働のもと継続した見守り・支援を行い、すべての子どもの安心・安全を確保する取り組みを進める必要がある。

▶教育相談事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者が安心して相談できる体制を充実させるため、全小中学校にスクールカウンセラーを配置する。 ・教育センターにおける教育相談の充実を図るため、教育全般に関する相談窓口についてさらに周知する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校にスクールカウンセラーを配置する。 ・教育全般に関する相談窓口を教育センターに設置する。

▶適応指導教室事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行うため、適応指導教室パルの体制整備を行うとともに、教育センターにおいてソーシャルスキルトレーニングを実施する。 ・教職員研修の充実を図る。

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室パルの体制整備を行い、児童生徒・保護者、学校のニーズに応じた支援を行う。 ・不登校対応等に関する教職員研修の充実を図る。 ・研究所加配教員の学校巡回を行い、不登校の未然防止や早期対応のために学校との連携を図る。

▶進路選択支援事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、進路選択に向けた支援を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・相談日 月から金（水を除く）9：00～17：00 また、第1金曜 19：00 まで 第2土曜 10：00～12：00 に相談を実施する。

（3）学校評価の適切な実施

①学校評価の充実

地域に根ざした学校づくりのためには、学校が教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展をめざすとともに、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。そのため、各校は学校評価を行いその結果を公表する。

▶学校評価の充実

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての幼稚園と小中学校が学校経営計画に基づいた学校評価（自己評価）を実施する。また、すべての小中学校が関係者評価を実施するよう指導助言を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校・幼稚園・保育所は平成26年3月までに作成した「平成26年度学校経営計画」に基づき校園所の運営を行う。 ・12月より学校教育自己診断や、各種アンケート調査、総括会議などに基づき自己評価を行う。 ・自己評価の妥当性について、学校協議会等を活用した関係者評価を実施し、その結果を公表する。 ・自己評価の資料としている学校教育自己診断の項目については見直しを行い、より有効な質問項目へ改訂する。また、自己評価結果を地域住民へ分かりやすく公表するため、学校便りやホームページ以外の発信のあり方について研究し、学校と地域の連携強化を図る。

②学校協議会の積極的運営

開かれた学校づくりのためには、保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させる必要がある。学校協議会を積極的に運営し、保護者や地域住民等による多様な観

点からの意見交換を行うことにより、地域からの信頼の構築と教育活動の改善をめざす。

▶学校協議会の積極的な運営と効果的な活用

事業概要・平成26年度目標
・学校協議会の充実のため、協議員の増員と協議会を4回以上開催し開催回数の増加をめざす。また、協議会の開催間に各協議員との個別協議を行うなど、協議会のより有効な運営について研究する。さらに学校協議会を活用した学校関係者評価の実施について実践交流を行う。
実施内容（予定）
・各校年間4回以上の学校協議会を開催し、学校経営計画や学校自己診断等の学校運営に関する内容について協議する。

（4）小中一貫教育の推進

①9年間を見通した系統性のある教育活動の推進

義務教育修了時点で、社会において自立して生きる力を育むためには、9年間の義務教育を一貫した目標のもとで計画的に行う必要がある。教科指導、生徒指導を柱とした教育活動を系統的に推進する。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・平成26年度目標
・連携型小中一貫教育推進のため、「摂津市小中一貫教育推進協議会」を4回開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを推進するため、中学校区合同研修会を1回以上開催する。 ・各中学ブロックの取り組みを市全体で共有するため、市全体研修会を1回開催する。
実施内容（予定）
・摂津市小中一貫教育推進協議会（大学教授、各小中学校代表、教育委員会事務局で構成）を開催し、年度目標や具体的な取り組みについて協議する。 ・中学ブロック小中一貫教育推進会議が夏季合同研修を企画し、「めざす子ども像」の設定協議や一貫性のある生活指導、教科指導等について研究を深め、実践へとつなげる。 ・夏季教職員フォーラムを開催し、各中学ブロックの取り組みを全体共有するとともに、効果のある取り組みの拡大を図る。（平成26年度新規事業）

②中学校区の児童生徒間の人間関係の構築

生きる力を育む上で、基盤となるのは「つながる力」である。安心と信頼、意欲を生み出す人間関係づくりを推進し、柔軟で効果的な教育の実現をめざす。

▶小中一貫教育推進事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・すべての中学の 1 年生を対象とした「ハートプログラム」を 1 学期に実施し、2 つの小学校から中学校へ進学した生徒が互いに支えあえる人間関係づくりを進める。・すべての中学ブロックで「乗り入れスクール」を実施する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・中学 1 年生の学級づくりの時期に「ハートプログラム」を実施し、人間関係の基本となるコミュニケーションのあり方を体験的に理解させることで、生徒同士の良好な人間関係を促進する。・部活動体験・授業体験といった部分的な「中学校体験」ではなく、登校から下校までを中学校で過ごす「乗り入れスクール」の全中学校区での実施をめざす。また、「乗り入れスクール」の複数日実施や中学校教員の授業の拡大などの内容の充実を図る。

(5) 家庭学習習慣の定着と学習意欲の向上

①学習習慣の定着と学習意欲の向上

すべての子どもたちに「確かな学力」を育むことをめざし、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をする。

▶学習サポーター派遣事業、学校読書活動推進サポーター配置事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・学習サポーターを派遣し、児童生徒の意欲・関心を高め、学習習慣の定着を図る。・学校読書活動推進サポーターを配置し、児童生徒の読書習慣の定着と読書量の増加を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・全小中学校に学校読書活動推進サポーターを配置し、学校図書館の環境を整え、児童生徒が読書に親しむ態度を育み、子どもの自主的な読書活動を推進する。図書館だよりの発行など情報発信を積極的に行い、保護者と連携した読書推進の取り組みを進める。・市内全小中学校で放課後学習室を開催する。土曜しゅくだい広場を学期中の毎週土曜日および夏休みに教育センターと市内南地区の 2 か所で開催する。

(6) その他

①ホームページの充実

学校が家庭・地域と情報の共有を図るには、学校だよりや学年だより等の配付物に加え、魅力的なホームページを作成し情報を発信する必要がある。また、学校の取り組みへの興味・関心を高めるため、短いスパンでの定期的な更新が望まれる。

▶ホームページの充実

事業概要・平成 26 年度目標
・学校ごとのホームページを充実し、学校生活の様々な情報の発信が効果的にできるよう、各校が月に 1 回更新できるよう指導する。
実施内容（予定）
・ホームページが充実している学校の体制や更新システムを全市的に拡大できるよう、情報の共有を図る。

②運動習慣を含めた基本的な生活習慣の確立

人間の活動の源となる体力の向上には、子どもの運動機会の増加と生活習慣の改善が必要である。子どもたちの健康と体力づくりを進め、生涯にわたる心身の健康の保持増進のための基礎を培う支援を行う。

▶全国体力・運動能力・運動習慣等調査値

事業概要・平成 26 年度目標
・児童生徒の運動習慣・生活習慣の実態を把握し、体力・運動能力向上の土台となる生活習慣を確立するための取り組みをする。
実施内容（予定）
・小中学校で家庭・地域と連携して、「3つの朝運動（朝ごはん、朝のあいさつ、朝の読書）」を実施する。 ・全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体で、食習慣の改善につながる実践的態度を育むための食育の推進を図る。

③運動意欲の向上

生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を身につけるための取り組みの支援を行う。

▶学校部活動助成事業

事業概要・平成 26 年度目標
・部活動振興相談員が各中学校及び保護者会・地域懇談会等へ 100 回訪問する。部活動の実態や保護者の思い等を集約し、合同部活動の在り方や部活動の運営の指針等を取りまとめる。 ・魅力ある部活動展開のため、専門性を有し、指導経験の豊富な外部指導者の派遣を行う。
実施内容（予定）
・部活動振興相談員が各中学校を訪問し、特に経験の浅い教員の相談や部活動運営に関する指導を行う。また、各校の部活動の所属人数や顧問の指導経験、運営上の課題など聴き取り、部活動の実態把握を行う。

④学校体育の充実

全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、学校体育の充実に取り組む。

▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査値

事業概要・平成 26 年度目標
・調査結果の分析を活用し、学校体育の充実を図る。
実施内容（予定）
・小学校 5 年生、中学校 2 年生の児童生徒対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、（平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は悉皆）結果分析を行い発信する。 ・児童生徒がより一層運動に親しむ機会を設けるとともに、運動やスポーツの楽しさ、充実感・達成感を感じさせる授業改善に取り組む。

⑤特色ある教育課程の展開

管理職のリーダーシップのもと、各学校で新学習指導要領の趣旨に即し、児童生徒の実態を考慮した、特色ある教育課程が展開されるよう、適切に管理し、指導を行う。

各校が地域や児童生徒の実態に即した課題を克服し、効果的に教育活動を展開するためには、研究テーマや重点指導事項の設定等、創意工夫による特色ある教育課程を編成し展開していく必要がある。また、地域との信頼関係を進めるために、特色ある取り組みを広く地域・保護者に発信しなければならない。

▶特色ある充実した教育課程の編成

事業概要・平成 26 年度目標
・学習指導要領の趣旨に基づいた適切な教育課程の編成・実施を行う。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図る。
実施内容（予定）
・教育課程編成・実施状況調査等を活用し指導するとともに、授業時数調査を行い、授業時数確保について管理・指導する。 ・学習指導要領の理念や教育課程の枠組み、主な改善事項、評価の在り方等について周知し、徹底を図るため、三島地区において教育課程説明会を実施する。

▶教育環境の整備

事業概要・平成 26 年度目標
・各小中学校の ICT 環境整備・ICT 教育研修の充実及び支援に努める。
実施内容（予定）
・学校 ICT 環境整備により導入された、電子黒板、パソコン、デジタルテレビ等教室の学習環境が充実されたことを受け、児童生徒の学びの意欲・関心の向上と校務の効率化を図る。教職員の ICT 教育研修の充実及び支援に努め、研究授業を含めた研修を及び担当者会を実施し、推進を図る。

・ ICT 教育の研修を実施し、市内全小中学校で研究授業を行い校内研究を進める。

⑥積極的な情報の発信

学校が家庭・地域との協働の取り組みを推進するためには、情報の共有と相互の発信により信頼関係を築く必要がある。そのためにも学校の取り組みと学校だよりや広報などにおいて継続的に発信する。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・平成 26 年度目標
・ 市民が学校園の特色ある取り組みについて理解できるよう、「広報せつつ」に「学校の特色発見」として、10 校分の取り組みを掲載し発信する。
実施内容（予定）
・ 幼稚園・小中学校が特別支援教育や学力向上などの特色ある取り組みを充実させるよう支援する。 ・ 各校が教育課題に沿った研究テーマを設定し、研究授業を伴う校内研修の体制を充実するよう指導する。また、研究内容やユニークな取り組みを市内学校で共有されるよう発表会や広報などで発信するよう指導する。 ・ 10 校分の特色ある取り組みを「広報せつつ」に掲載する。

3. 支援教育の充実

（1）支援教育の充実

①教員の指導力の向上と個に応じた指導の充実

ノーマライゼーションの理念のもと、「ともに学び、ともに育つ」教育の取り組みを継承・発展させるために、支援学級担任等、教職員の専門知識や指導技術の向上を図るための研修を積極的に行う必要がある。教職員が障害のある子どもたち一人ひとりの障害特性を理解するとともに教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成することで効果的な指導や支援の充実をめざす。

▶特別支援教育推進事業・教育指導研修事業

事業概要・平成 26 年度目標
①特別支援に関わる教職員研修の充実を図る。 ②教員の資質向上及び各校の支援教育充実のための、特別支援教育コーディネーター研修を実施する。
実施内容（予定）
①特別支援教育推進事業 発達障害や自閉症等についての理解を深め、具体的な支援の構造化について理解を進めるための特別支援教育に関わる教職員研修を 5 回以上開催する。 ②教育指導研修事業 支援学級担任等、支援教育担当教員の資質向上及び各校の支援教育の充実のために特別支援教育コーディネーター研修を 5 回以上開催する

▶非常勤職員等雇用事業

事業概要・平成 26 年度目標
・ 重度重複障害のある児童生徒の社会的自立や学力向上を図るため、障害児指導員、障害児等支援員を増員して配置し、支援学級担任とともに介助・支援を行う。
実施内容（予定）
・ 障害児指導員、障害児等支援員を合わせて 21 名配置し、支援学級担任とともに重度重複障害児童生徒の介助・支援を行う。

②早期からの一貫性のある指導の実現

就学前の障害のある幼児にとって、早期から一人ひとりのニーズに応じて必要な支援を行うことは、その後の学校生活をはじめ、将来の自立や社会参加に大きな効果がある。

「ともに学び、ともに育つ」教育のより一層の推進に向け、児童発達支援センター（旧障害児童センター）等とも連携し、幼稚園や保育所等での適切な支援のあり方についての理解・啓発を図る。

▶特別支援教育推進事業

事業概要・平成 26 年度目標
①配慮を要する児童生徒の支援を行うため、視覚支援など支援教育体制の充実や、個別の支援方法、保護者に対する教育相談の方法など、課題に応じた巡回相談を行う。 ②特別支援教育サポート委員会を学期に 1 回定期的に開催し、市内全体の支援教育に関する情報共有や課題について検討する。
実施内容（予定）
①巡回相談 研修相談支援室、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる各校への巡回相談を 70 回実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援法についての助言を行う。 ②サポート委員会の設置 教育委員会、校園長会、通級指導教室、家庭児童相談室など、障害に関する専門的知識や経験を有する者で構成する特別支援教育サポート委員会を定期的に開催し、市全体の支援教育における情報の共有と各校の取り組みへの支援やアドバイスをを行う。また、ワーキング会議において、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」のさらなる活用について協議を行う。

(2) 義務教育就学の支援

①相談体制の整備

教職員や保護者の様々なニーズに即応するために、支援教育関係機関や障害に関する専門機関、専門的知識を有する者による各小中学校、幼稚園、保育所等への相談体制を構築し、年間を通して相談活動を継続していく必要がある。そのため、巡回相談を実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。また、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の充実を図る中で、本人や保護者に

対して、小学校就学に関する適切で多様な情報が提供できるよう相談体制を整備するとともに、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導を行う。

▶就学児指導事業、特別支援教育推進事業

事業概要・平成26年度目標
<p>①就学児指導事業 医師、教育委員会指導主事・臨床心理士、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会において、次年度小学校へ入学予定の障害を有する等、配慮が必要な子どもに関わって、支援学級入級や支援学校進学等について、保護者の希望や発達検査をもとに協議する。</p> <p>②特別支援教育推進事業 研修相談支援室、府立支援学校、通級指導教室担当等で構成したスタッフによる各校への巡回相談を70回実施し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援法についての助言を行う。</p>
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・医師、教育委員会指導主事、子育て支援課、こども教育課、支援教育担当教員等で構成する就学指導委員会を10回開催する。

(3) 学校施設の整備

①学校施設の充実

誰もが快適に利用できるように、学校施設のバリアフリー化を進める。

▶特別支援教育推進事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインにより、障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように学校施設の整備を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の段差の解消や、手すり、洋式トイレ等の改修を順次行う。

4. 教職員の育成

(1) 教職員の授業力の向上

①実践的な専門性の向上

教職員の指導・育成については、学校と十分協議をし、大阪府教育委員会と連携する。また、教育活動の効果的な展開のためには、保護者や地域住民との信頼関係の構築が必要不可欠であり、教職員には常識・教養・礼儀作法をはじめとする人格的資質が求められる。同時に、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、保護者や地域住民との相互連携を構築できるコーディネート力などの社会性の向上が求められている。教職員の世代交代が急速に進む中、教職経験の浅い教員を意図的・計画的に育成することが必要である。

学校教育相談員の巡回指導を実施し、組織的・継続的に取り組む。

▶学校教育相談員配置事業

事業概要・平成 26 年度目標
・経験の浅い教職員の資質向上を図り、授業力・学級経営力の向上をめざす。
実施内容（予定）
・指導主事・学校教育相談員の巡回指導を年間 200 回以上実施し、きめ細やかな指導を行い、授業力・学級経営力・生徒指導力などの向上を図る。

▶教育指導研修事業

事業概要・平成 26 年度目標
・教職員の指導力の向上を図るため、研修内容の充実に努め、各種研修会を企画・実施する。 ・教職員のコーディネート力やコミュニケーション力等社会性の向上を図る。
実施内容（予定）
・教職員の指導力向上を図るための研修（10 年経験者研修・初任者研修・2 年目研修等）を行う。また、指導に活かす学習評価を行うための研修を行い、さらに授業改善を図る。 ・経験の浅い教職員を対象とした接遇研修や社会体験研修、人間関係トレーニング研修の実施、防災教育や協働教育等の教職員研修を実施し、指導能力やコミュニケーション能力の向上を図る。

② 計画的な人材育成の推進

様々な教育課題に対応するためには、教職員が情報と目標を共有し、組織的に対応していくことが必要である。各校が特色を生かし、チーム力を最大限に発揮できる組織を作るために、校長・教頭のマネジメント力を一層高める研修の再構築が必要である。

また、校長のリーダーシップのもと、教職員全体が取り組む組織的な学校運営のためには、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・教頭のもとで組織的な運営を担うスクールリーダーが必要であり、その育成を図ることが重要である。

▶特色ある学校づくり推進事業（教育関係団体補助金事業の一部）

事業概要・平成 26 年度目標
・管理職のリーダーシップと組織マネジメント力の向上のため、教育課題に沿った管理職研修会を開催する。 ・スクールリーダー育成のため、討議やグループワークも用いた相互学習的な実践研修会を実施する。 ・経験の浅い教職員の資質・能力を向上させるための研修を企画・実施する。
実施内容（予定）
・大学教授や弁護士等を講師として招聘し、研修を計画・実施する。

5. 安全安心な学校・地域づくり

(1) 安全安心な学校・地域づくり

① 教育環境の整備（学校施設の計画的な整備、幼稚園・小学校の安全対策、学校給食衛生管理の強化と食育の実践、環境や自然に配慮した施設整備）

計画的に小中学校校舎の耐震設計及び耐震化工事の早期完了をめざすとともに、学校施設の多くが建築後 30 年以上を経過していることから、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進め、安心安全で快適な学習環境の整備を図り、適正な施設の維持保全に努める。また、避難所となる体育館内部の窓ガラスや照明器具などの非構造部材の落下防止等を順次行うとともに、子どもに対する凶悪事件への対応や食の安全確保など引き続き実施する。また、各中学校で実施するデリバリー方式選択制給食のための配膳室を整備する。さらに、環境負荷の低減や自然との共生を図りつつ、快適な教育環境を整備する。

▶小・中学校耐震補強等事業、小・中学校施設改修事業

事業概要・平成 26 年度目標

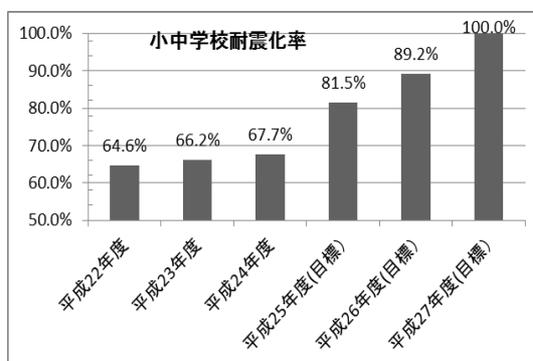
- ・ 摂津小学校(校舎 3 棟)、第三中学校(校舎 3 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震補強工事と劣化に伴う外壁や屋上防水の改修を実施する。
- ・ 第一中学校(校舎 3 棟)の耐震補強工事等及び、別府小学校校舎の劣化に伴う外壁と屋上防水の実施設計業務委託、及び鳥飼小学校の工事工程等の見直しや第四中学校の耐震工事の変更実施設計委託を実施する。2 校の工事工程等の見直しにより、平成 26 年度耐震化率の目標を 3.1 ポイント下方修正する。
- ・ 建築基準法改正により内部非構造部材耐震対策として、三宅柳田小学校多目的ホールの天井の落下防止対策を実施する。また、引き続き学校体育館の照明器具等の落下防止のための補強を順次行う。
- ・ 幼稚園・小学校で配置している受付員を引き続き実施し、子どもたちが安全で安心して学ぶことができるよう実施する。
- ・ 中学校の校門に自動ロックを設置し、不審者侵入を防止するよう整備を行う。
- ・ 給食における食中毒防止ため、食品検査や調理員の手指拭き取り検査等を引き続き実施し、その結果に基づく衛生管理研修の充実を図り、食材の放射能含有検査も引き続き行う。また、給食を通じて食への関心を高める。
- ・ 平成 27 年度からデリバリー選択制中学校給食が実施できるよう各中学校に配膳室の整備を行うとともに、予約システムの構築を行う。
- ・ 施設内の照明器具など取替え改修が必要な場合には、順次 LED 照明に取替える。

実施内容（予定）

- 耐震補強等事業（小中学校耐震化率目標 89.2%）
 - ・ 摂津小学校校舎の耐震工事及び外壁等の大規模改修の実施予定。
 - ・ 第三中学校(校舎 3 棟)、第四中学校(校舎 1 棟)の耐震工事及び外壁等の大規模改修の実施予定。
 - ・ 鳥飼小学校の実施設計が完了したが、再度工期について検討する。

○その他事業

- ・ 耐震工事に合わせ、外壁と屋上防水の改修を実施する。
- ・ 別府小学校(校舎)、第一中学校(校舎)、第二中学校(校舎)の耐震補強等実施設計を行う。
- ・ 第四中学校の渡り廊下の改築が必要なことから、変更実施設計を行い、平成 27 年度に



完了するよう変更設計を行う。

- ・三宅柳田小学校多目的ホールの天井部についての落下防止の改修を行う。
- ・第三中学校、第四中学校、第五中学校の校門に職員室から開錠ができる自動ロックを整備し、併せてカメラ付きインターホンを設置する。
- ・ノロウイルスやO-157 などによる食中毒防止のため、食品検査等を実施しその結果に基づき職員研修を2回実施する。

全小中学校で、「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体で、食習慣の改善につながる実践的態度を育むための食育の推進を図るとともに、給食だより等を通じて家庭でも食についての周知を行う。

- ・各中学校にデリバリー方式選択制給食で使用する配膳室を整備する。

②登下校時等の安全確保

登下校時における子どもたちの安全確保については、学校・保護者、教育委員会、関係機関の連携をはじめ、地域ボランティアとの協力体制が不可欠である。スクールガード・リーダーの派遣を中心に地域と一体となった見守り体制を構築する。

▶スクールガード・リーダー配置事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none">・不審者事案を抑制するため、警察官OBを地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、危険箇所の把握とその改善に努める。・学校と地域が一体となった見守りシステムを構築するため、スクールガード・リーダーが子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・スクールガード・リーダーが校区内を巡回し、危険箇所を把握するとともに、その改善のために学校を通して児童への安全啓発を行うことで、不審者事案を抑制する。同時に各校の危機管理マニュアルの見直しを図り、児童生徒の安全を図る。・スクールガード・リーダーを配置し、子どもの安全見守り隊等の地域ボランティアとの協力体制を確立し、学校と地域が一体となった見守りシステムを構築する。

▶小中学校通学区事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none">・通学時の交通安全を確保するため、シルバー人材センターに委託して、交通専従員を配置する。・危険箇所の把握に努めるとともに、その改善を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・安全対策に関する方針を策定する。・信号のない交差点など19箇所に交通専従員を配置する。・道路管理者や警察署など関係機関と連携をして、危険箇所の対応方法を協議していく。

③地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶放課後子ども教室推進事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none">・全小学校での活動内容の充実と、開催場所等を検討し魅力ある「わくわく広場」を目標に参加者数、開催回数の増をめざす。・わくわく広場指導員が持つ知識や技能を生かしたプログラムを実施する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・放課後こども教室実行委員会、わくわく広場リーダー会議を開催し、各校区の取り組み状況について情報交換を行う。・わくわく広場指導員を対象に指導にあたっての留意点、安全管理マニュアルについての研修会を開催する。・指導員が講師となる研修会を行い、指導員が持つ知識や技能を共有化する。

▶地域子ども安全安心事業

事業概要・平成26年度目標												
<ul style="list-style-type: none">・地域や企業等の協力を得て「こども110番の家」「こども110番の車」「子どもの安全見まもり隊」のさらなる活動の充実を図る。・地域防犯研修会をはじめ、子どもの安全対策に取り組む各種団体の横の連携の充実を図る。												
実施内容（予定）												
<ul style="list-style-type: none">・市内で子どもの安全対策にご協力いただいている子どもの安全見まもり隊や交通専従員、セーフティパトロール隊の方を対象とした地域防犯研究会を開催する。・各小学校区で「地域の子どもは地域で守る」という考えのもと「こども110番の家」「こども110番の車」「子どもの安全見まもり隊」の活動への参画を呼びかける。												
【こども110番運動協力件数】												
<table border="1"><thead><tr><th>区 分</th><th>平成23年度</th><th>平成24年度</th><th>平成25年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>こども110番の家 協力件数</td><td>1,562件</td><td>1,566件</td><td>1,562件</td></tr><tr><td>こども110番の車 登録数</td><td>373台</td><td>399台</td><td>399台</td></tr></tbody></table>	区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	こども110番の家 協力件数	1,562件	1,566件	1,562件	こども110番の車 登録数	373台	399台	399台
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度									
こども110番の家 協力件数	1,562件	1,566件	1,562件									
こども110番の車 登録数	373台	399台	399台									

④感染症の予防と迅速な対応

幼稚園、学校には成人と比べ抵抗力の未発達な幼児、児童生徒が集団生活をしており、さまざまな感染症が発生しやすく、幼稚園、学校内での感染が拡大しやすい状況にある。季節性のインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症についても、その発生、まん延は学校現場に与える教育上の影響が大きいことに鑑み、幼児、児童生徒はもちろん保護者へも、うがい、手洗い、咳エチケット等の感染防止対策の励行を勧奨するとともに、新型インフルエンザの場合には「摂津市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26年3月）」や「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（平成25年9月）」をもとに、毒性や感染力、警戒レ

ベルに応じた適切な対応を図る。

▶幼稚園・小学校・中学校保健事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・前年度同様に幼児、児童生徒の健康管理と早期発見に努める。また、大阪府からの情報提供の把握に努めるとともに、感染症発生時には保健所など関係機関と連携を密に行い、より迅速に対応する。・全学校園での「学校欠席者情報システム」の導入に向けて、事務負担と有効性の検証を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・府内の感染症発生状況の情報収集を行うとともに、幼児、児童生徒の健康管理とうがいや手洗いの励行を勧奨、感染症発生時には保健福祉課、保健所など関係機関と連携を密に行い、迅速に対応する。・「学校欠席者情報システム」導入について、学校保健会・校長会・養護教諭で協議検討を行い、小中学校各 1 校で試験的に導入を進める。

6. 子育て支援の充実

(1) 子育て支援の充実

① 計画の策定と進捗管理

摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）の取り組みの充実を図るとともに、計画を引き継ぐ摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児期の教育・保育・地域の子育て支援の取り組みを推進する。

▶次世代育成支援行動計画推進事業、子ども・子育て支援事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・次世代育成支援行動計画推進協議会、子育て支援ネットワーク会議において、計画の推進及び進捗について審議し、各施策の取り組み内容の一層の充実を図る。・平成 26 年度が計画の最終年度となる摂津市次世代育成支援後期行動計画の成果と課題を踏まえ、摂津市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度から平成 31 年度）を策定する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・次世代育成支援行動計画推進協議会を開催し、庁内関係各課で取り組む子育て支援施策の進捗状況等について審議する。・子ども・子育て会議を開催し、子どもや子育て家庭に応じた子ども・子育て支援を盛り込んだ摂津市子ども・子育て支援事業計画を策定する。・保育所、幼稚園、小中学校保護者への災害や緊急連絡、不審者情報等を正確かつ迅速に行うため、保護者携帯電話へのメール配信の本格運用を行う。

② 保育サービスの充実

児童人口が減少しているが、保育所入所を希望される方は増加している。就労と子育ての

両立を支援するため、保育サービスの充実、とりわけ待機児童の解消に向けた対応が必要となっている。摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）における平成26年度の目標量は達成できているが、待機児童が発生している状況であるため、解消に向けて努めていく。

▶保育所待機児童の解消

事業内容・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の保育ニーズに応えるため、待機児童の解消に努める。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・南千里丘のモデルルーム跡を活用し、民間保育所を新たに開設する。 ・民間保育所の建替え等に補助を行うことにより、定員増加を図る。 ・子ども子育て支援事業計画を策定する中で、今後の中長期的な需要予測を行うとともに、その対応を検討する。

③地域の子育て支援の推進

保育所、幼稚園、児童センターが地域における子育て支援の拠点としての役割を果たすよう取り組みを推進する。

▶地域子育て支援運営事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場を新規開設するほか、地域の子育て支援、交流、相談の場として多くの方に利用されるよう周知を図る。 ・つどいの広場を開設する民間保育園、NPO法人と連携し事業内容や利用ニーズの把握に努める。 ・子育て支援ネットワーク推進会議で取り組む子育て支援施策を推進する。 ・保育所や幼稚園において、地域の方や在園児を対象に保育ニーズに応じた支援を行なう。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場を正雀愛育園で新規開設し、とりかいひがし保育園の開催回数を週3日から週5日に拡充する。又、市内で開設するつどいの広場の担当者会議を開催する。 ・地域子育て支援センターにおいて、子育て講座や子育て相談を実施するほか、父親の子育てを応援するパパっこクラブを開催する。 ・子育て支援グループと協働で「親子ランド」や「絵本であそぼ・親子であそぼ」などイベントを開催する。 ・市内全保育所、幼稚園で園庭開放や子育て相談を実施する。 ・市ホームページ「せつつみんな子育てネット」の充実のほか、子育て情報誌を発行する。 ・市役所で気軽に子育て相談や子育て制度の紹介を受けることができる「せつつ子育て応援広場」の開催回数を増やす。 ・市立幼稚園で預かり保育の内容充実を努める。 ・外出時におむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」の取り組みを推進する。

▶市立児童センター運営事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と連携し、「児童の健全育成」「子育て家庭支援」「地域活動促進」の3つの機能の充実を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度から開館時間(午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分)を 5 月 1 日から 8 月 31 日までの期間にあっては、午後 6 時 15 分までに延長する。 ・就学前の親子や小学生を対象に親子教室やクラブ活動、季節の行事などを行い、遊びや生活を通して子どもの発達や異年齢交流、家庭や地域の子育て支援に取り組む。 ・移動児童館事業として、安威川以南地域の公民館と連携した取り組みを行う。

④児童虐待防止体制の充実

関係機関の連携を強化して児童の安全を確認するとともに、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど啓発を行い、未然防止、早期発見と迅速で的確な対応・支援に取り組みます。

▶家庭児童相談室運営事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや養育に関する保護者からの相談を受け、保護者が安心して子育てができるよう支援を行う。 (家庭児童相談室の相談対応件数 5,000 件)
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の広報による相談窓口案内や、市ホームページ、せつつみんなで子育てネットなどへの掲載による周知や、他機関を通じて相談案内を行い、保護者からの子育てに関する様々な悩みについて、相談業務を行う。

▶養育支援訪問事業・子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）

事業概要・平成 26 年度目標
<p>① 養育支援訪問事業 支援を必要とする家庭を訪問し、専門的なアドバイスを行うとともに、子育てアドバイザーを派遣して、子育て等の支援を行う。 (子育てアドバイザーの派遣のべ回数 80 回)</p> <p>② 子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業） 保護者の病気等で養育が困難である家庭に対して、一時的に幼児、児童生徒を児童福祉施設で療育、保護を行う。 (ショートステイの活用のべ件数 15 件)</p>
実施内容（予定）
<p>① 子育てに困難を感じている家庭に、養成講座を修了し認定を受けた子育てアドバイザーを派遣し、育児相談・訪問支援（育児体験等に基づいた保育支援）等の援助活動を行う。</p>

②必要な場合に案内できるよう関係機関に周知を行っており、保護者や児童の入院により、一時的に家庭での生活が困難な児童に対して、児童福祉施設で養育、保護を実施する。

▶児童虐待防止キャンペーン事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ オレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止の取り組みを推進するとともに、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携し、虐待防止を広く啓発する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待防止推進月間（11月1日～11月30日）を中心に啓発活動を実施する。また、摂津市虐待等防止ネットワーク会議と連携した啓発活動を実施する。

⑤親支援・親育ての充実

子育ての悩みを解決し、子育てに自信が持てるよう支援するとともに、父親の育児や子育てへの参加促進を図る。

▶地域子育て支援運営事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに自信がもてるようになるための保護者対象の連続講座や父親の育児や子育てへの意識を高める講座を開催する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が子どもの発達を促しつつ、親子のコミュニケーション、子どもの問題行動への対処法など、具体的な子育て技術を学ぶトリプルP講座を実施する。 ・ 地域子育て支援センターにおいて、子育て講座や子育て相談を実施するほか、父親の子育てを応援するパパっこクラブを開催する。

⑥学童保育室の充実

国において制度改正が行われることから、制度改正の情報収集に努め、その対応を行っていく。学童保育室運営にあたって、サービスの質の向上に努める。

▶学童保育事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校1年生から3年生までの児童を放課後等に安全に保育を行い、保護者が安心して就労等ができるよう、保育環境の整備や指導員の資質の向上を図る。 ・ 国の制度改正によって、各市町村で事業の基準等を設定することとなっているため、その対応を行う。

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・定員や支援を要する児童数に応じて指導員の人数を割り出し、各学童保育室に応じて適正な配置に努める。 ・児童心理や防犯など学童保育の運営にあたって必要な事項について、研修を実施し、指導員のさらなる資質向上につなげる。 ・毎月1回実施する指導員ミーティング等において、各学童保育室での課題やヒヤリハットの情報共有を行う。 ・国から示される予定となっている基準についての情報収集を行うとともに、子ども子育て会議などにおいて議論を行い、内容の検討を行う。

⑦就労支援の充実・相談体制の充実

すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、きめ細かな生活支援を進める。

▶ひとり親自立支援事業

事業内容・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭が安定した就労と所得を得て経済的に自立できる状態を目指す。 ・困りごとなどに気軽に相談ができるような体制を構築する。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親のニーズや困りごとを把握するため、就労等に関する調査を行い、子ども子育て支援事業計画に盛り込んでいく。 ・引き続き、自立支援員を2名雇用し、ひとり親世帯に対して相談・支援を行う。

⑧経済支援の充実

教育の機会均等を保障する施策として、就学援助事業を実施していく。また、安心して子育てができる「住み続けたい」まちを実現するため、子育て環境の充実の一環として、子どもの医療費助成を充実させる。

▶就学援助事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得の世帯に対して、就学援助を実施することにより、義務教育就学にあたって必要な経費の経済的な支援を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護及び準要保護児童生徒に対して、学用品費や修学旅行費、校外活動費などに加えて、平成24年度から設けたPTA会費、生徒会費の支給項目を引き続いて支給する。

▶子ども医療費助成事業

事業内容・平成26年度目標
・子どもの医療費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と子どもの健康の保持・増進を図る。
実施内容（予定）
・就学前までとしている通院分の助成対象者を小学校修了年度末まで拡充する。 ・中学校修了年度末までのさらなる年齢拡充に向けて、大阪府の制度改正の情報収集に努める。

7. 教育コミュニティづくりと生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習の推進

①学びつづける機会の充実

全ての市民が生涯を通じて、「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習することができる生涯学習を推進し、多くの市民が活動できる学習環境の整備や多様でより高い水準の学習機会の提供を図り、生涯学習で身につけた知識や技術を活用する機会の充実に努める。

▶生涯学習推進事業

事業概要・平成26年度目標
・生涯学習大学及び生涯学習大学院を開催し、また生涯学習大学修了者の生涯学習活動への参画を積極的に支援することで、循環型学習社会の推進を図る。生涯学習大学受講者数30名、修了者数25名をめざす。 ・生涯学習関係団体の活動発表の機会として、また子どもから大人まで、誰もが楽しめ、体験することで、人生を豊かにする学びや仲間を見つけるきっかけ作りとして、生涯学習フェスティバルを開催する。 ・市民による登録講師や市職員が講師として直接出向く「まいどおおきに出前講座」を開催し、市民の学習機会の拡充を図る。講座数の拡充を図り、行政編100講座、市民編50講座のメニュー化を図る。
実施内容（予定）
・継続して生涯学習大学を開催する。また、生涯学習大学プレ講座(公開講座)を実施し受講者層の拡大を図る。講座開催時に子供の一時保育を実施し、子育て世代の学習環境向上を図る。 ・継続して生涯学習フェスティバルを実施する。大正川河川敷を中心に、行政・市民との「協働」による生涯学習フェスティバルを開催し、ろうそくファンタジー、薪コンサート、ペットボトルアートコンクールなどを実施する。 ・継続して「まいどおおきに出前講座」を実施する。公民館登録クラブ等への講師登録の働きかけを行い、講座数の拡充を図る。

②家庭の教育力の向上

子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために、家庭教育に関する学習機会を設ける。家庭の意義、家庭の機能、その他家庭の教育的役割について保護者の自覚を促す。

▶家庭教育学級事業

事業概要・平成 26 年度目標
・ 幼児家庭教育学級・家庭教育学級・女性学級を開設し、子どもの育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるために家庭教育の関する学習機会の充実を図る。計 15 学級開設をめざす。
実施内容（予定）
・ 継続して、家庭教育学級・幼児家庭教育学級・女性学級を開設する。

③学習施設の整備と活用

地域における生涯学習活動、及び地域コミュニティ活動の拠点として、公民館の適切な運営と公民館活動の充実を図る。

▶公民館運営事業、公民館講座開催事業

事業概要・平成 26 年度目標
・ 『人権・福祉』『平和・国際化』『幼児・児童』『生活・環境』『社会・経済』『自然・技術』『文化・芸術』の 7 分野から公民館講座を開催する。受講人数延べ 10,000 人をめざす。 ・ 公民館講座修了者で、引き続き活動を行う参加者に対して、公民館クラブ登録への活動促進を図る。登録クラブ数 210 団体をめざす。 ・ 公民館で活動しているクラブ・サークルの学習や文化活動の成果を発表する場として、また地域での交流や互いの活力を高める場として公民館まつりを実施する。延べ参加人数 25,000 人をめざす。
実施内容（予定）
・ 平成 26 年度においても継続して公民館講座を開催する。講座の実施に際しては、新たな学習者層の拡大を図るため、若年層や男性向け講座、また夜間講座や土日の講座開催等の講座を企画する。 ・ 公民館登録クラブの活動促進を図るため、公民館講座修了者に対してクラブ登録説明会を実施するなど、講座受講者がサークル活動・クラブ登録へ移行できるよう支援し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図る。 ・ 継続し、各公民館まつりを実施する。

(2) 市民に親しまれる図書館運営の推進

①市民に親しまれる図書館の運営

図書館は、「公の施設」の管理運営を民間事業者等に運営させる指定管理者制度を平成 23 年度より開始しており、これにより開館日の増、平日開館時間の拡大、蔵書の充実等の利用者サービスの向上を図った。今後も生涯学習の拠点としての役割を果たすとともに、市民から親しまれる施設として、その機能の充実を図る。

▶図書館運営事業、鳥飼図書センター運営事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・市民が生き生きと心豊かな生活を営めるように、知の拠点として良好な読書環境をととのえ、市民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。・市民ニーズを踏まえ広く図書等の資料・情報を収集し、図書館を適切に管理運営するとともに、市民の読書活動の啓発・推進を図る。・市民一人当たりの図書貸出冊数を 5.0 冊に、また市民一人当たりの蔵書冊数を 2.8 冊にする。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・市民図書館の館内レイアウトを見直し、書架を増設することで蔵書量を 15,000 冊増加させる。また、市民が、お茶等を飲みながらくつろいで読書ができる休憩スペースの設置を行い、読書環境の向上を図る。・市民図書館等協議会にて、指定管理者が行う施設の管理方法や運営サービスについて、第三者機関として客観的に評価モニタリングを実施し、適正な管理運営に努める。・リサイクルブックフェアの開催や各種講演会・企画展示など、読書啓発イベントを実施する。

②子ども読書活動の推進

学校、家庭、地域、行政が連携・協力し、本市のすべての子ども達があらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる読書環境の整備に努める。

▶子ども読書活動推進事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・絵本の読み聞かせ等で活躍しているボランティアを支援し、連携して地域の幼児・児童と保護者がともに読書に親しむ読書環境の整備に努め、市民図書館等が実施しているおはなし会の参加者増をめざす。・おはなし会延べ参加者数 1,000 人をめざす。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・市民図書館・鳥飼図書センターにて定期的におはなし会を実施する。・市民図書館・鳥飼図書センターにて「ぬいぐるみお泊まり会」を実施する。

(3) 青少年の健全育成の推進

①地域教育コミュニティの活性化

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを支援し教育力の向上を図る。

▶地域学校連携活動支援事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none">・0 歳～15 歳の連続した育ちを支え、顔と名前の一致する人間関係づくりを構築する

<p>ため、各中学校区単位で組織する地域教育協議会(すこやかネット)の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区での取り組み内容の充実、活性化を図る。
<p>実施内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）で子どもの安全に関する取り組み（合同パトロール、子どもの見守り活動等）、地域でのふれ合い、交流に関する取り組み（スポーツ大会、クリーンウォーク等）、研修に関する取り組み（懇談会、研修会等）を実施する。 地域学校連携活動実行委員会を開催し、各中学校区の取り組み状況の情報交換と連携した取り組み等について協議する。

②青少年関係団体の活動支援と連携

青少年の健全育成に関わる各種関係団体の活動を支援するほか、行政と各団体が連携した取り組みの内容の充実を図る。

▶青少年団体育成事業、青少年ゆめ・感動体験事業

<p>事業概要・平成 26 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA 協議会の 3 団体情報交換会を開催し、各団体が持つ課題や情報、取り組み内容等を共有する。 3 団体情報交換会の取り組みの一つとして子どもたちに夢や目標を持つきっかけづくりの場を提供する。 青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡会、PTA 協議会をはじめ青少年関係団体の活動を支援する。
<p>実施内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が行うスポーツ大会や校区単位の自主的な活動を側面から支援する。 トップアスリートや元オリンピック選手を講師に、子どもたちに夢を持つ大切さや目標に向かう姿勢、考え方などを直接子どもたちに伝えてもらう「キッズドリーム I Nせつつ」を開催する。

③体験学習等の機会の提供

青少年関係団体や各種関係団体などの参画により、子どもや親子が様々な体験や学習ができる機会を提供する。

▶こどもフェスティバル開催事業

<p>事業概要・平成 26 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもフェスティバル実行委員会参画団体数の増と来場者数増を目指す。 幅広い年齢層の多くの方に訪れていただけるこどもフェスティバルとなるよう事業概要の充実を図る。
--

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年関係団体をはじめとする各種団体で実行委員会を組織し、開催日時、開催場所、開催内容について協議する。

▶青少年リーダー養成事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・サマーキャンプ、スノーキャンプ等を通して自主性や積極性、創造性を身につけ、子ども会活動や地域活動で活躍するジュニアリーダーの養成を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生高学年を対象にチャレンジャークラブの活動として8月に「サマーキャンプ」2月に「スノーキャンプ」を開催する。

(4) 文化財の保護と活用

①文化財の状況把握と保護

文化財を次の世代へと伝承するため、文化財の状況を把握し、保存を図る。また、地域にとって貴重な文化財を、市民が、その価値について公開・展示等の様々な形で享受できるようにし、地域の郷土理解と文化の向上発展に努め、地域づくり・まちづくりを推進する。

▶文化財保護事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・市域に保存・継承されている埋蔵文化財、建造物、民具・農具等の各種文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、文化財の所在状況等の調査、および文化財指定、指定文化財の適切な保存修理等の文化財保護に努める。また、文化財公開や情報提供等の活用に取り組み、文化財についての市民の理解を広める。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に現存する古民家等の歴史的建造物について、台帳整備や現況確認を行い、将来の文化財指定や文化財登録に向けた調査を行う。 ・歴史講座や文化財等の現地見学会を開催し、文化財の周知や、文化財を活用したまちづくりについて啓発活動を行う。 ・市の歴史ボランティア「ふるさと撰津案内人」を講師とした「ふるさと撰津講座」の開催、及びその「ふるさと撰津案内人」を育成するため養成講座を開催し、市民協働での郷土文化を継承する事業を実施する。

8. 文化・スポーツ活動の活発化

(1) 地域に根ざした文化の振興

①文化振興推進体制の充実

文化振興市民会議において市民の視点で文化の振興について協議し、市民が主役の「手作り文化」のまちづくりを推進する。また文化振興計画推進委員会では文化振興計

画進行管理表に基づき進行管理を行うとともに関係各課が行う講座や講演において文化振興の視点に立った取り組みを推進する。

▶文化振興事業（文化振興計画の具体化）

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興市民会議において公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を開催し、文化の担い手それぞれが文化振興計画の基本的な考え方を理解し、推進体制の充実を図る。 ・公共施設を活用した文化のまちづくりを検討する会議、研修を行う。 ・関係各課が行う講座や講演の調整を行い、文化の振興を進める。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興計画推進委員会(庁内会議)において、関係各課で取り組む具体的な取り組みについて施策を取りまとめ、ひき続き推進事項に取り組む。 ・公募による市民、関係市民団体代表、学識経験者からなる摂津市文化振興市民会議を開催し、文化振興計画推進委員会にて作成された摂津市文化振興計画施策推進状況報告に基づき、施策の評価や課題の検討を行う。 ・文化振興市民会議で策定方針について検討し、大阪人間科学大学の学生ボランティアに委託、作成した文化芸術・スポーツ情報誌「セッピイイベントガイド」10,000部を市内各所にて配布を行う。

②市民との協働の推進

文化関係団体の自主的な活動を支援するとともに市民の誰もが身近に文化に触れ、鑑賞できる機会と創造・表現できる場として、音楽祭（リトルカメリアコンクール）や芸能文化祭、美術展をはじめとする文化関係事業を関係団体と連携し、内容の充実を図る。

市や市民団体が行う講座やイベントをまとめたセッピイイベントガイドの内容充実と効果的な配布方法について検討するとともに市広報紙、市ホームページの掲載やチラシ、ポスターの掲示等で文化に関する情報の収集と発信を図る。

▶文化関係団体育成事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本市が全国を対象にしている音楽祭（コンクール）を音楽関係団体や市民サポーターとともに充実させ、音楽文化の振興を図る。 ・文化連盟、美術協会、市音楽連盟等の活動を支援し、発表会等の周知を図り愛好者の参加を呼び掛け、所属団体（会員）数の増加をめざす。 ・市内で開催される文化活動の情報収集と発信の充実を図る。 ・文化関係各団体の自立、協働のため、各団体組織の事務局体制の確立が必要であり、事業を通しての支援を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟祭、美術協会展、わがままコンサートなど各団体の自主事業を側面からの支援を行う。 ・文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会に各種市主催事業を事業委託し、各団体と連携して開催する。

③創作・発表・鑑賞の機会の提供

音楽、美術、演劇、その他文化芸術に関する事業の内容充実を図り、各種団体が自主的に開催する文化芸術活動を奨励援助する。創作活動の成果発表の場として美術展、芸能文化祭（展示の部）への出品を奨励援助する。

摂津音楽祭のPR、市内音楽活動団体の成果発表の場として市役所ロビーコンサートの開催や青少年が多様な文化に触れ体験し創造することができる機会として幼稚園・小中学校等でリトルカメリアミニコンサートを開催する。

小中学生を中心にした演劇活動を進めるとともに市民演劇祭の充実を図る。

▶文化芸術事業の充実

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none">・美術協会とともに美術愛好者の底辺を広げ、事業周知を図り、出品数と入場者の増加をめざす。・音楽祭出場者や音楽関係者の協力を得ながらロビーコンサート、ミニコンサート、プレコンサート等の事業周知を図り開催会場と参加者の増加をめざす。・芸能文化祭開催を周知し、より多くの方に文化芸能作品（展示・発表）を鑑賞していただけるように努める。・合同開催の利点を生かし、幼児から大人まで参加し楽しめる展覧会として充実を図る。・小学生を中心とした劇団の練習会場確保と発表の支援を行う。・最近の出品点数については横ばい状況であり、周知方法等の検証を行い、増加傾向へと改善を図る。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none">・摂津音楽祭・市美術展・こども展覧会等の市主催文化事業を関係団体と連携を図りながら実施する。

（2）スポーツの振興

①スポーツ環境の整備

指定管理者と連携を密にし、体育施設を快適かつ安全に利用できるよう施設の改修、保全を図り、身近な地域で活動するスポーツ愛好者団体の支援や体育協会をはじめとする社会体育団体の自主的な活動を支援する。

総合型地域スポーツクラブが行うスポーツ教室などのスポーツ事業を支援するとともに、市民へのクラブ周知や啓発活動を支援する。

▶スポーツ振興事業

事業概要・平成26年度目標
<ul style="list-style-type: none">・屋内、屋外の体育施設を安全、快適に利用していただくために施設の維持補修及び改修を行う。・体育協会やスポーツ少年団などの大会や活動内容を広く市民に周知する。・主体的に団体運営・事務が行えるよう組織強化を推進する。・教室や大会の開催支援及びクラブ参加への周知を行う。・スポーツ少年団を除いて、各団体の競技者数は減少傾向にあり、競技の多様化、個人志向等が考えられ、今後は競技スポーツの他に総合型地域スポーツクラブ等の多様目、多世代、個人参加が容易な団体の育成・支援を図る。

実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会に補助金を交付し、体育協会総合体育大会等の自主事業の実施を促進し、主体的な団体運営の支援を行う。 ・ 事務拠点の提供と温水プール入場料の減額制度を導入し、総合型地域スポーツクラブの自主的運営の支援を行う。 ・ 市主催事業である市長杯総合スポーツ大会を体育協会に委託し、スポーツ振興、団体の活性化を図る。

②スポーツに親しむ機会の提供

市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供するため、スポーツ推進委員協議会や総合型地域スポーツクラブ、体育協会など社会体育関係団体と連携し、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催するとともに、誰もが手軽に始められ楽しめるニュースポーツ種目の普及を図る。

市民が体力の現状を把握し、望ましい運動生活の方向を見出すため新体力テストを実施する。

▶スポーツ教室振興事業

事業概要・平成 26 年度目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ教室の実施種目や対象者、時間帯等を検討し、内容を充実させ参加者数増をめざす。 ・ 周知方法を検討するとともに高齢者団体とも連携し、参加者数増をめざす。 ・ 各種教室や大会の開催に伴う会場確保や広報活動支援を行う。 ・ 教室開催の周知方法を検討するとともに初心者対象教室の定期開催と市民大会の開催を行う。 ・ 同種の競技であっても、開催日により参加者のバラツキがあり、開催日、開催時間、事業の周知等の検討を行う。
実施内容（予定）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にスポーツ、レクリエーション活動の機会を提供するため、体育協会をはじめ関係団体と連携し、市長杯や体育協会杯、市民フォークダンスパーティ等を実施する。 ・ スポーツ推進委員協議会の協力を得て、誰もが気軽に始められ、楽しめるゲートゴルフやキンボールをはじめとするニュースポーツ種目の普及を図るため体験教室や大会を実施する。本市の特色である広大な自然が残る本市の河川敷を活用して、淀川河川敷で市民マラソン大会を体育関係団体と連携し開催する。